

2021男女雇用機会均等法集会報告

連合は、男女平等な社会の実現のために男女平等政策を策定し、その実現に向けて取り組みを進めています。関連課題の取り組みの検証と着実な前進をめざすため、6月を「男女平等月間」と設定し、連合北海道としてもその一環として、6月5日（土）「男女雇用機会均等法集会」をオンラインで開催しました。3地区8産別107人の参加のもと、働きやすい職場づくりについて確認しました。



連合北海道女性委員会 金子ユリ委員長のあいさつでは、コロナ禍の経験から、労働組合の活動スタイルを見直し、参加参画の幅を広げ、女性の課題の克服に結び付けていく必要性、さらに、「第4次男女平等参画推進計画プラス」の総括をまとめ、新たに10月からスタートする「ジェンダー平等推進計画」の推進を呼びかけました。

その後、「女性活躍の推進から誰もが働きやすい職場へ」と題し、厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部 栗山遼子部長からご講演いただきました。

栗山部長からは、M字カーブ（女性の就業率が出産・育児期に落ち込む現象）は解消されつつも、就業率や平均勤続年数など男女間格差が大きく、働きたくても働けない人が多いこと、さらに、格差解消には賃金面だけでなく継続就業も重要で、夫の家事・育児時間が長いほど、妻の継続就業割合や第2子以降の出生率が高い傾向があることから、就業継続のための選択肢として「家事・育児」を意識することの必要性について話されました。



また、夫が育児休業を取得することで、妻の育児不安の軽減や就労継続の維持がはかられ、妻の生涯所得に1.6億円以上の大きな違いが出るとした事例も紹介されました。

「妊娠を理由とした不利益取り扱いは『違法行為』である」との認識が不十分であるなど、自分の会社の問題点に気づいていない場合が多いことにも触れられ、働く人を大事にし、意見の言いやすい職場環境の整備の重要性を改めて確認しました。

最後に、女性活躍推進に関する行動計画を策定し取り組むことは、誰もが働きやすく多様性を踏まえた個人を尊重した職場につながることから、職場改善にむけて、男女関係なく話し合い、労働組合としても計画をプラスアップしてほしいというまとめで講演が終了しました。

ろうきんからは「可処分所得（使えるお金）を増やしましょう」と題し、女性の声とともに作成したパンフレットを使い、生活に関わる必要資金の事例紹介のほか、フルキャッシュバックサービスや職場での相談対応、労働組合と連携したセミナー開催など、ろうきんならではの強みについてお話をうけました。



齊藤勉連合副事務長からの総括では、「心理的安全性」を高める職場と労働組合の組織運営が重要であり、職場におけるリスクコミュニケーションの沈黙を防ぐためにも労働組合の果たす役割は大きく、まずは、性別や年齢による役員構成を意識し、労働組合における心理的安全性を確保していくこうというまとめがありました。

私たちは今集会で、男女平等月間を通じて男女平等の理念を社会に啓発するだけでなく、私たち自身が制度・政策を学び、声を出すことで、労組・職場・社会を変えていくことの必要性を学びました。

今回の集会には、連合本部から井上久美枝総合政策推進局長も参加くださり、最後には北海道の仲間へ力強いメッセージをいただきました。

女性が生きやすい社会は誰もが生きやすい社会です。男性・女性問わず全ての方が安心して生活できる社会を作るため、私たちはこれからも取り組んでいきます。